

2023年1月10日

各位



## でんさいサービスの機能改善開始について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
株式会社全銀電子債権ネットワークが、でんさいサービスの機能改善を開始いたしましたので、ご案内いたします。

記

### ◆機能改善内容

#### (1) 債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の3銀行営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

#### (2) 債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。これにより、1円から発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

なお、でんさいサービスの機能改善に伴い、操作マニュアルを改定いたしましたので、ご参照ください。

以上